



消費税軽減税率制度等説明会

刈谷税務署主催による事業者を対象とした消費税の軽減税率制度等説明会を開催します。軽減税率制度の概要や制度対応に係る支援制度などをテーマとします。

とき・ところ

①11月9日(金) 午後1時～1時50分
刈谷合同庁舎 1階共用大会議室

②11月19日(月) 午後0時45分～1時30分

刈谷市総合文化センター 小ホール

③11月20日(火) 午前11時45分～午後

税務署から相談窓口のお知らせ

○パソコンやスマートフォンから「タックスアンサー」と検索

○電話による相談は

刈谷税務署(☎21-6211)へお電話をお掛けください。自動音声に従って「1」を選択すると「電話相談センター」につながります。

0時35分
碧南市文化会館 ホール

④11月21日(水) 午前11時45分～午後0時35分
安城市民会館 サルビアホール

※①②③④とも同様の説明内容です。
※事前申込みは不要ですが、会場の収容人員の都合により参加いただけない場合もあります。
※駐車場がかぎられていますので、車の来場は遠慮してください。
問合せ先
・刈谷税務署
☎(代表) 21-6211
・個人課税第一部門(内線312、313)
・法人課税第一部門(内線212、213)
※税務署の電話番号におかけの後、自動音声案内に従って、「2」を選択してください。

市県民税第3期の納期限は

10月31日(水)です

～かならず納期限内に納めましょう～

📌納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先

金融機関もしくは市税務グループ

持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先

市県民税(市税務グループ)

☎52-1111(内線246・247)

※口座振替は(内線241・243・259)へ

国民健康保険税第4期の納期限は

10月31日(水)です

～かならず納期限内に納めましょう～

📌納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先

金融機関もしくは市民窓口グループ

持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先

市市民窓口グループ

☎52-1111(内線219・261)